



適切な解体を徹底し、廃材のリサイクルを推進するため 建設工事現場（解体等）のパトロールを実施します！

建設リサイクル法の実効性を高めるとともに、建設廃材の再資源化等の推進を図るため、建設工事現場のパトロールを県内一斉に実施します。

木曾地域のパトロールは次のとおりです。

1 実施日時

令和5年10月23日（月） 午後1時30分から4時まで

2 実施主体

木曾建設事務所、上伊那地域振興局、木曾地域振興局
(労働基準監督署、解体工事業協会にも協力を要請します。)

3 実施内容

建設リサイクル法第10条及び第11条に定める届出（通知）があった木曾郡内の建設工事の現場調査を実施します。

〈主な調査項目〉

- (1) 標識の設置の有無（届出の有無）
- (2) 工事業者の登録状況（建設業許可又は解体工事業登録）
- (3) 解体工事現場における分別解体の実施状況（特定建設資材と他の資材との分別解体が適正になされているか）
- (4) アスベスト含有建材等に関する情報の提供・周知及び解体方法に関する指導等
- (5) アスベスト含有建材の分別状況（アスベスト含有建材と特定建設資材の分別状況、混合廃棄物へのアスベスト含有建材の混入の有無）
- (6) 建設廃棄物の排出事業者の状況、産業廃棄物の保管状況、事業場外で保管を行う場所の届出状況
- (7) フロン排出抑制法に基づく、解体工事の元請業者による業務用冷凍空調機器の有無の確認と施主への結果説明の実施状況、設置されている機器のフロン類の回収状況
- (8) 盛土規制法の改正に合わせ、令和5年1月1日以降請負契約を締結した工事について、再生資源利用（促進）計画書の作成及び現場掲示状況

(問合せ先)
木曾建設事務所 整備・建築課
波場壁谷
電話：0264-25-2229（直通）
FAX：0264-23-3256
E-mail: kisoken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】

長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

(問合せ先)
上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課
熊谷山口
電話：0265-76-1672（直通）
FAX：0265-76-6838
E-mail: kamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)
木曾地域振興局 総務管理・環境課
二村大槻
電話：0264-25-2234（直通）
FAX：0264-23-2583
E-mail: kisochoi-kankyo@pref.nagano.lg.jp